

## はじめに



### ●人は食べて生きている(群馬県農薬適正使用条例前文から)

平成14年、全国的な広がりを見せた無登録農薬の販売・使用問題や輸入野菜からの残留農薬検出のニュースは、かつてないほど、私たち消費者が農薬について大きな関心と不安を抱くきっかけとなりました。

群馬県が平成15年度に実施した「食品の安全に関する県民意識アンケート調査」では、農薬使用について不安を感じていると回答した人が5割以上を占めました。

その理由として、食品や生産者に関する情報が聞こえてこない、農薬について簡単に説明した資料が少ない、ということなどが「分かりにくい状況」をつくっていると考えられます。

### ●自ら情報を集め、自ら食品を選ぶ

こうした背景のもとで、農薬を知り、農薬使用への不安感を解消することを目的に、わかりやすくまとめたものが本書です。

平成17年3月に発行した初版に、平成18年5月29日から施行されたポジティブリスト制度の説明を加えました。

### ●コミュニケーションから始まる食の安全・安心

食品の安全性はその時点における最先端の科学的知見に基づいた客観的な評価であり、絶対的なものではありません。食品の安全確保は「リスクを限りなくゼロに近づける」ことです。そして、消費者、生産者、行政など食に関わる者が意見交換し、相互理解を深めることが安心につながります。

本書は、食生活や消費行動を考える上での重要なテーマである農薬について解説した入門書です。

読者の皆さまが、農薬について理解を深め、食について考える一助となれば幸いです。

## 一冊子の特徴と使い方

- 子供の日記をベースに作成しています。
- 各頁ごとに、日頃消費者の方が感じる疑問にこたえる構成になっています。
- 使用している用語は、出来る限り平易な言葉に配慮しました。
- 構成は、全体を通したストーリーになっていますが、皆さんが疑問に思うところからお読みになることができます。
- もっと詳しく知りたい方は、附録をご覧ください。



## プロローグ

### 聞いてみました 農薬に対する不安の原因…

- 無登録農薬使用の事件があったでしょう。
- メディアを通じた残留農薬検出のニュースがあったわ。
- 周りに農薬被害だと訴える人がいるんだよ。
- 実際に、生産現場を見たことないし、信用できない。
- 化学物質は使わない方がいいに決まっているわ。
- 農産物に使用農薬の記載はないし…実態がわからない。

など

